

# 嘱託職員募集について

1. 採用予定人員 介護支援専門員 1名
2. 雇用期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日まで  
(業務等の必要に応じて雇用期間の更新を行い、5年以上継続雇用の場合、無期雇用への変更制度があります)
3. 仕事内容 地域包括支援センター運営業務  
(高齢者に係る総合相談業務及び介護予防ケアプラン作成等の相談・支援業務)
4. 勤務地 大阪狭山市地域包括支援センター  
大阪狭山市狭山1丁目862番地の5 市役所南館内
5. 受験資格 次のすべての条件を有する人  
①介護支援専門員資格  
②普通自動車運転免許(AT限定可)
6. 勤務条件等
  - 給与 255,000円(月額)  
このほか、通勤手当・時間外勤務手当の諸手当がそれぞれの規程に応じて支給
  - 勤務時間・休日等 原則、午前9時から午後5時30分  
土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休み  
※休日に勤務する場合は、振り替え
  - 社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険加入
  - その他 大阪狭山市社会福祉協議会嘱託職員就業規則によるものとする。
7. 試験方法 小論文・面接
8. 試験日及び場所
  - 日時 応募者と相談
  - 場所 大阪狭山市立心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉福祉センター  
(さつき荘)  
大阪狭山市今熊1-85
9. 合否通知 試験実施後10日前後  
(全受験者に対し、合否にかかわらず連絡します)
10. 採用 平成30年4月1日 嘱託採用(採用日については相談に応じます)  
試用期間は、採用日より3ヶ月間  
※採用後、試用期間中又は試用期間終了時に、不相当と思われる場合は採用を取消することがあります。
11. 受験手続
  - 受付期間 随時募集
  - 提出書類 (1)履歴書(写真貼付)  
(2)職務経歴書  
(3)資格証のコピー
12. 申し込み・問い合わせ 大阪狭山市社会福祉協議会(担当:津田)  
〒589-0005 大阪狭山市今熊1丁目85番地  
TEL 072-367-1761